

令和7年度 宍粟市情報公開条例の施行状況

1 開示請求件数・処理状況（直近5か年）

年度	請求件数	処理状況		
		全部開示	部分開示	不開示
R3	22	7	15	
R4	34	6	15	13
R5	17	7	7	3
R6	22	16	15	3
R7	27	20	11	3

2 開示請求件数・処理状況（実施機関別）

実施機関	請求件数				処理状況		
	来所	郵送	電子	計	全部開示	部分開示	不開示
議会							
市長	13	5	4	22	17	9	3
教育委員会			1	1	1		
選挙管理委員会		1		1		1	
公平委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
水道事業	2		1	3	2	1	

3 不開示の理由

不開示情報の区分	件数	割合
法令秘情報（第7条第1号）		
個人情報（第7条第2号）	6	37.5%
法人情報（第7条第3号）	3	18.8%
公共の安全情報（第7条第4号）	1	6.3%
審議・検討情報（第7条第5号）	1	6.3%
事務・事業情報（第7条第6号）	2	12.5%
不存在	3	18.8%

※（ ）内は、不開示情報を規定した条例の規定を指しています。

4 審査請求の状況（直近5か年）

年度	請求件数	諮問件数	決定内容		
			棄却	認容	一部認容
R3					
R4					
R5	1	1	1		
R6					
R7					

5 備考

1件の開示請求に対し全部開示と部分開示とを分けて行う等、一の請求に対して複数の決定が生じることがあるため、開示請求の件数が開示決定の件数と一致しないことがあります。